⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書の競争参加資格を有することを証明する書類を、競争参加資格を有することを証明する書類の提出期限までに提出しなければならない。また、総合評価のための書類を、総合評価のための書類の提出期限までに提出しなければならない。さらに、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。加えて、開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の提出した総合評価のための書類は当機構において技術審査を行うものとし、採用し得ると判断した入札書のみを落札の対象とする。

⑷　入札の無効　掲示文兼入札説明書において示した競争参加資格のない者の提出した入札、虚偽の記載をした者のした入札並びに見積心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、競争参加資格の審査において競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において上記２に記載の資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者のうち、価格評価点と技術評価点の合計値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Tahara, Director General of General Affairs Department, Urban Renaissance Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Operation and maintenance services for the Human Flow Data Visualization System utilizing GNSS-based human mobility data for FY 2026, 1 set

⑷　Fulfillment period : From the day following the date of contract through 31 March 2030

⑸　Fulfillment place : The place designated by the contractor

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Articles 331 and 332 of the Detailed Regulations for Accounts of the Urban Renaissance Agency

②　not be currently under a suspension of nomination as instructed by the Urban Renaissance Agency

③　not be a company where organized crime groups or their members substantially influence its management or a company in a similar situation

④　have been qualified for the purpose of “Provision of Services” through the Examination of Qualifications for Participation in Competitive Tendering for Procuring Equipment by Urban Renaissance Agency in East Japan District in fiscal years 2025 and 2026

⑤　satisfy the requirements concerning technical capability, business experience, information security management system and engineers as specified in the tender documentation

⑥　prove by documents that they satisfy all the requirements specified in the tender documentation

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. 19 January 2027

⑻　Contact point for the notice : Accounts Division, General Affairs Department, Urban Renaissance Agency, Yokohama Island Tower, 6―50―1 Honcho, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa 231―8315, Japan TEL 045―650―0189

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年11月11日

契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　末吉　寿明

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　調達件名及び数量　名古屋支社管内　散水車購入(2026年度)　散水車　彦根保全・サービスセンター　購入台数２台　下取り台数２台

⑶　調達件名の特質等　仕様書による

⑷　納入期間　契約締結の翌日から660日間

⑸　納入場所　彦根保全・サービスセンター

⑹　入札方法　入札金額は、総価（総価は、１円の位まで計上できるものとする。）とし、消費税及び地方消費税を除いた「税抜き額」とすること。仕様書に示す調達内容のほか、手続などに要する一切の費用を含めること。

⑺　本件入札はせり下げ方式による。詳細は入札者に対する指示書のとおり。

2　競争参加資格

本調達に係る競争に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による本調達に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社契約規則」(平成18年中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しないこと。

⑵　会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

⑶　納入実績又は製造実績　同種機械の以下の①又は②に示す書類を提出できること。

①　納入実績がある場合
同種機械の納入実績が確認できる証明書又は契約書の写しを提出できること。さらに受渡が完了していることを証明できる書類及び仕様書※を提出できること。
※仕様書とは、同種機械について作成された全体組立図、各部詳細図及び機械諸元表をいう。以下同じ。

②　納入実績がない場合
１）仕様書により同種機械の製造実績が確認できること。
２）代理店等で同種機械の製造実績がない場合は、製造業者に関して上記１）の確認できる資料を提出できること。さらに当該製造業者の代理店等であると証明できる資料が提出できること。

・同種機械とは下記①、②のいずれかをいう。

①　「維持補修用機械標準仕様書（平成28年８月）東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社」(以下、「標準仕様書」という。)に示す散水車(Ｂ)にスノープラウ（散水車用)、車載標識装置（Ｃ）を全て架装したもの。

②　散水車（スノープラウ及び車載標識装置の全てを架装したもの）で、標準仕様書に示す散水車（Ｂ)「２―２主要諸元(車両部)及び２―５主要性能」、スノープラウ(散水車用)「２―２―１プラウ本体」及び車載標識装置（Ｃ)「２―３主要性能」の仕様と同等の機械。

⑷　アフターサービス体制・メンテナンス部品供給体制　アフターサービス体制及びメンテナンス部品供給体制が整備されていることを証明した者であること。

①　アフターサービス体制　愛知県、岐阜県、三重県、長野県、滋賀県のいずれかの県に「普通自動車分解整備事業」の直営又は協力会社等の工場（認証又は指定）を１箇所以上確保していること。なお、協力会社等の場合は協力関係を証明できる資料が提出できること。

②　メンテナンス部品供給体制　引渡日からの部品供給年数が10年以上であること。

⑸　競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。)の提出期限の日から開札の日までの期間に、取引停止又は当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」(平成19年１月10日付け中高契第２号企画本部長通達）に基づき、「地域１」において資格登録停止を受けていないこと。